

令和8年第1回定例会

(第4日)

令和8年3月23日

令和8年第1回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和8年3月23日（月）

- 第1 議案第5号 平川市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例案
議案第6号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第7号 平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案
議案第8号 平川市総合計画審議会条例の一部を改正する条例案
議案第11号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例案
議案第12号 平川市過疎地域持続的発展計画の策定について
議案第13号 東部辺地総合整備計画の策定について
議案第14号 久吉辺地総合整備計画の策定について
議案第15号 平川市尾崎財産区有財産の無償貸付けについて
議案第39号 令和7年度平川市一般会計補正予算（第7号）案
議案第42号 令和7年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第10号 平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案
- 第3 議案第9号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案
議案第40号 令和7年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
議案第41号 令和7年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案
- 第4 議案第16号 令和8年度平川市一般会計予算案
議案第17号 令和8年度平川市国民健康保険特別会計予算案
議案第18号 令和8年度平川市介護保険特別会計予算案
議案第19号 令和8年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
議案第20号 令和8年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案
議案第21号 令和8年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案
議案第22号 令和8年度平川市水道事業会計予算案
議案第23号 令和8年度平川市下水道事業会計予算案
議案第24号 令和8年度平川市尾崎財産区一般会計予算案
議案第25号 令和8年度平川市新屋財産区一般会計予算案
議案第26号 令和8年度平川市町居財産区一般会計予算案
議案第27号 令和8年度平川市広船財産区一般会計予算案
議案第28号 令和8年度平川市小和森財産区一般会計予算案
議案第29号 令和8年度平川市大坊財産区一般会計予算案
議案第30号 令和8年度平川市石郷財産区一般会計予算案
議案第31号 令和8年度平川市岩館財産区一般会計予算案
議案第32号 令和8年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案
議案第33号 令和8年度平川市新館財産区一般会計予算案

- 議案第 34 号 令和 8 年度平川市沖館財産区一般会計予算案
- 議案第 35 号 令和 8 年度平川市葛川財産区一般会計予算案
- 議案第 36 号 令和 8 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案
- 議案第 37 号 令和 8 年度平川市原田財産区一般会計予算案
- 議案第 38 号 令和 8 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案

- 第 5 議案上程及び提案理由説明
- 第 6 議案第 43 号 工事の請負契約について
- 第 7 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について
閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○出席議員（14名）

- 1 番 水 木 悟 志
- 2 番 葛 西 厚 平
- 3 番 小 野 誠
- 5 番 葛 西 勇 人
- 6 番 山 谷 洋 朗
- 7 番 中 畑 一二美
- 8 番 石 田 昭 弘
- 9 番 石 田 隆 芳
- 10 番 工 藤 秀 一
- 11 番 福 士 稔
- 12 番 佐 藤 保
- 13 番 原 田 淳
- 15 番 齋 藤 剛
- 16 番 齋 藤 律 子

○欠席議員（2名）

- 4 番 北 山 弘 光
- 14 番 桑 田 公 憲

○地方自治法第121条による出席者

- | | |
|------------|---------|
| 市 長 | 工 藤 貴 弘 |
| 副 市 長 | 對 馬 謙 二 |
| 教 育 長 | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |

| | |
|-------------|---------|
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総務部長 | 對 馬 一 俊 |
| 財政部長 | 一 戸 昭 彦 |
| 市民生活部長 | 小 野 生 子 |
| 健康福祉部長 | 佐 藤 崇 |
| 経済部長 | 田 中 純 |
| 建設部長 | 中 江 貴 之 |
| 教育委員会事務局長 | 工 藤 伸 吾 |
| 平川診療所事務長 | 齋 藤 恒 一 |
| 会計管理者 | 古 川 聡 子 |
| 農業委員会事務局長 | 中 畑 高 稔 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 齋 藤 篤 也 |
| 監査委員事務局長 | 長 濱 貴 弘 |

○出席事務局職員

| | |
|--------|---------|
| 事務局 長 | 今 井 匡 己 |
| 総務議事係長 | 柴 田 真 紀 |
| 主 査 | 佐 藤 吏 史 |
| 主 査 | 廣 瀬 陽 史 |

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。また、議場内での体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。

4番、北山弘光議員及び14番、桑田公憲議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した議案11件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長報告を求めます。

総務企画常任委員会副委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会副委員長登壇）

○総務企画常任委員会副委員長（齋藤 剛議員） 皆様、おはようございます。

本日、桑田公憲委員長が欠席のため、委員長に代わり、総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月3日の本会議において付託された議案審査のため、3月13日、議場において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には今井紳椰を採用いたしました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案5件、補正予算案2件、その他案件4件、計11件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

議案第5号平川市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例案、議案第6号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案、議案第7号平川市防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例案、議案第8号平川市総合計画審議会条例の一部を改正する条例案。

以上の4件については、特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例案を議題としました。

これに対し委員より、督促手数料廃止による督促への影響について質問があり、財政部長より、手数料は廃止しても督促状は従来どおり送付するため、影響はないと考えている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号平川市過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたしました。

これに対し委員より、パブリックコメントの実施結果について質問があり、政策推進

課長より、およそ1か月間のパブリックコメントを実施したところ、意見はなかった旨の答弁がありました。

また委員より、過疎債の対象になる事業について質問があり、財政部長より、インフラ整備だけではなく、生活環境の整備や産業振興など、ソフト面の事業も対象になることが可能である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号東部辺地総合整備計画の策定について、議案第14号久吉辺地総合整備計画の策定について、議案第15号平川市尾崎財産区有財産の無償貸付けについて。

以上の3件については、特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号令和7年度平川市一般会計補正予算（第7号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、継続費の御仮屋橋補修事業の増額理由について質問があり、建設課長より、橋梁の橋桁の塗料に低濃度のPCBが含まれていることが判明したため、その除去及び再塗装工事の追加による増額である旨の答弁がありました。

また委員より、繰越明許費の消防費について質問があり、総務部長より、国の令和7年度補正予算を活用するため、採択要件である予算措置及び繰越明許費を設定する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号令和7年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和8年3月23日、総務企画常任委員会副委員長、齋藤 剛。

（総務企画常任委員会副委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果についてであります。

委員会のてんまつについては、タブレットを御参照願います。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した11件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの11件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した議案第10号を議題とし、審査の経過と結果について委員長報告を求めます。

建設経済常任委員会副委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会副委員長登壇)

○建設経済常任委員会副委員長(原田 淳議員) おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月3日の本会議において付託された議案審査のため、3月13日、委員会室1において開催され、出席委員は4名でございました。

会議の書記には山形和也を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

議案第10号平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、市内の占用物件の件数、合計金額、改正後の増減について質問があり、建設部長より、主なもののうち、第2種電柱が2,800本で第1種電話柱が1,300本、共架電線が10万6,000メートルであることと、改正前の金額は約397万円だったものが改正後は占用料の増額により約85万円増額の約480万円の占用料を見込んでいる旨の答弁がありました。

また、占用料の計算式について質問があり、建設部長より、占用料は国が計算しており、それぞれの物件によって国が定めた基準で計算したものを採用している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和8年3月23日、建設経済常任委員会副委員長、原田 淳。

(建設経済常任委員会副委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案第10号について、採決します。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの議案第10号については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案を議題とします。

教育民生常任委員会に付託した議案3件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

○教育民生常任委員会委員長(山谷洋朗議員) おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月3日の本会議において付託された議案審査のため、3月13日、大会議室2において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には木田流花を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例案1件、補正予算案2件、計3件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第9号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、尾上武道館廃止後の柔道、空手の新たな活動場所について質問があり、教育委員会事務局長より、ひらかわドリームアリーナのサブアリーナで活動できる旨の答弁がありました。

また委員より、建物の構造、アスベストの有無、解体費用について質問があり、教育委員会事務局長より、建物の構造は木造、アスベストについては3月末に有無が判明する予定であり、解体費用については約1,000万円を想定している旨の答弁がありました。

また委員より、ほかに施設の解体予定等があるか質問があり、スポーツ課長より、スポーツ施設については、旧平賀体育館が令和9年度解体予定である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和7年度平川市介護保険特別会計補正予算(第3号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、雑入の内容について質問があり、高齢介護課長より、令和元年度より消費税課税対象として認識していた第1層生活支援コーディネーター業務について、令和6年度に厚生労働省より非課税になると示されたことから、令和元年度から令和6年度までの分を返還していただく分である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号令和7年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、現年度分特別徴収保険料、普通徴収保険料の補正額の内容について質問があり、税務課長より、所得状況などを勘案して再計算した保険料収入の増によるものである旨の答弁がありました。

また委員より、後期高齢者の収入が増えた要因について質問があり、税務課長より、農業所得が上がった分などが反映されている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果であります。

令和8年3月23日、教育民生常任委員会委員長、山谷 洋朗。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

それでは、教育民生常任委員会に付託した3件について一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの3件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、予算特別委員会に付託した議案についてを議題とします。

予算特別委員会に付託した23件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長報告を求めます。

予算特別委員会委員長、登壇願います。

(予算特別委員会委員長登壇)

○予算特別委員会委員長(福士 稔議員) 皆さん、改めておはようございます。

本定例会において、予算特別委員会に付託されました議案23件について、その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

3月3日、議員全員をもって予算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長には葛西勇人委員が選任され、3月16日、17日、18日の3日間、市長はじめ担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容は省略し、結果のみを申し上げます。

議案第16号令和8年度平川市一般会計予算案、議案第17号令和8年度平川市国民健康保険特別会計予算案、議案第18号令和8年度平川市介護保険特別会計予算案の3件については、反対討論がありましたので、電子採決の結果、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号令和8年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案から議案第38号令和8年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの20件については特に異議がなく、原案のとおり可決されました。

以上をもって、予算特別委員会の報告を終わります。

令和8年3月23日、予算特別委員会委員長、福士 稔。

(予算特別委員会委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 予算特別委員会委員長報告は終わりました。

予算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略します。

議案第16号令和8年度平川市一般会計予算案を議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

なお、討論する際は自席でお願いします。

○16番（齋藤律子議員） 議案第16号令和8年度平川市一般会計予算案について、反対討論を行います。

合併特例債による関連事業も終わり、歳入歳出それぞれ210億円は、前年度と比べ3.6%、7億8,000万円減の予算案になっています。市債は減少しましたが、公債費は令和7年度予算を上回り、30億64万7,000円の計上となっています。相変わらず公債費の償還が大きな比重を占めています。この後、数年後はピークに達する予想だということで、これらが危惧されます。

第1子からの保育料無料化、子供の医療費給付事業、学校給食費無償化など、従来からの政策に加え、市長の公約である学力向上対策事業などを織り込みながら、子供・子育て政策を継続していることには評価をいたします。

しかし、前市政から引き継いだ誘致企業、平賀駅周辺まちづくり、食・農・観の活性化拠点整備、スマートインターなど、工藤市長の公約である10年先を見据えた「切り拓く、平川のミライ」への再設計を実現するため、経営戦略課、みらい戦略課を中心に、事業のスクラップ・アンド・ビルドを強め、スタートアップを図ろうとしています。

市税の増、交付税の増、ふるさと納税の増を図り、対応していく方針ではあるようですが、昨今の国際情勢は各地で戦争勃発。アメリカ、イスラエルによるイラン攻撃はホルムズ海峡の封鎖などにより、石油エネルギー事情の悪化。国内情勢も長引く不況。低迷した経済状況にさらなる物価高騰。気候変動、災害など、計り知れない事態発生も考慮に入れると計算どおりにいかないことはこれまでの世の常ではないかと危惧しているところです。

各種基金の取崩し、経常収支比率が高い状況の中で、これから市民の要求にどれだけ応えていけるのか。これが大きな課題ではないでしょうか。

令和8年度予算案が、どれだけ不用額がこの中から生じ、どれだけ基金に積み増しを行っていくのか。これがまた、財政の銘ともなっているのではないのでしょうか。

次世代に続く今後の新たな政策は、これまで繰り返してきた古い手法では、市の活性化にはつながらないと思っています。

今後の市長の判断で、政策の変更、事業の撤退など、そのような判断を下す必要がある。その時があるかもしれないと大変心配しています。そうなったときは、市のリーダーとして、英断を下してほしいと願っています。

現段階では、令和8年度平川市一般会計予算案は、うまくいくといいですねとしか言えません。10年先の未来を判断できない予算であることから、議案第16号令和8年度平川市一般会計予算案について、賛成を見送らせていただきます。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありましたので、8番、石田昭弘議員の発言を許します。

○8番（石田昭弘議員） 議案第16号令和8年度平川市一般会計予算案について、賛成

の立場から討論させていただきます。

新年度予算は、歳入歳出それぞれ210億円で、前年度より3.6%、7億8,000万円の減額となったものの、当初予算としては過去最高だった前年度に次ぐ予算規模となりました。主な要因は、金田小学校外構整備事業や文化ホール舞台照明設備改修事業、防災行政無線スピーカー更新事業などの建設事業の実施によるものであります。

さて、令和8年度一般会計予算案は、平川市長期総合プランの3つの基本目標「魅力あるひとづくり」、「活力あるしごとづくり」、「住み続けたいまちづくり」を重点事項の基本とし、市長が掲げる「切り拓く、平川のミライ」の実現に向けての第一歩となる施策が随所に見受けられます。

基本目標の1つ目「魅力あるひとづくり」では、人口減少対策や移住定住対策として実施しているすこやか住宅支援事業や奨学金返還支援事業を継続するほか、各小・中学校へ配置している各種支援員の増員をすることで、学力向上のための環境づくりと教職員の負担軽減を強化する内容となっております。

次に、基本目標の2つ目「活力あるしごとづくり」では、雇用創出のための企業誘致適地選定調査や中心市街地のにぎわい再生に向けた平賀駅周辺まちづくり基本計画の策定、さらには、食・農・観の活性化拠点整備に係る基本計画策定など、当市の未来の礎を築くための新たな戦略として期待が持てるものであります。

基本目標の3つ目「住み続けたいまちづくり」では、保育料の完全無料化や子ども医療費無償化、学校給食費無償化を引き続き実施するほか、新規事業として、放課後児童クラブでの障害のある児童の受入機会を拡充するための費用を助成するなど、子育てに係る保護者の負担軽減につながる施策だと考えます。

さらに、地域づくりの分野においては、県内でも導入事例の少ない専任の集落支援員の配置や地域運営組織における自主事業の一部を支援するなど、地域の維持活性化を図る施策として大いに期待しているところであります。

このように、令和8年度平川市一般会計予算案は、第2次平川市長期総合プランに掲げられている「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」実現に向けた予算が確保されているものであり、平川市の未来のために期待が持てる予算編成であります。

今後も様々な事業が増えてくると予想しますが、スクラップ・アンド・ビルドにより、限られた財源を効果的に活用し、維持可能な行財政運営を行っていただくことをお願いして、令和8年度平川市一般会計予算案に賛成するものであります。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第16号を採決します。

委員長報告は原案可決です。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案を、委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号令和8年度平川市国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

○16番（齋藤律子議員） 議案第17号令和8年度平川市国民健康保険特別会計予算案に対し、反対討論を行います。

令和8年度に子ども・子育て支援金制度が新たに創設され、子育て支援金分が徴収されるのが、今回の反対の理由です。

この増税分については、医療分を同率・同額分減にすることで、全体的に税率維持とすると述べていますが、子ども・子育て支援納付金分の賦課限度額3万円、医療分の限度額1万円増、合計で4万円、限度額が上がることも併せて反対理由とさせていただきます。以上、討論を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、5番、葛西勇人議員の発言を許します。

○5番（葛西勇人議員） 議案第17号令和8年度平川市国民健康保険特別会計予算案につきまして、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、農業者を含む自営業者や年金生活者などを中心とする市民の医療を支える大切な制度です。

しかしながら、加入者の減少や医療費の増加に加え、所得の低い世帯が多いことから、運営は大変厳しい状況にあります。

こうした中、国は制度改革を進め、青森県も市町村と連携しながら医療費の適正化などに取り組んでおります。

当市においても、健診や保健指導の充実、生活習慣病の重症化予防など、病気を未然に防ぐ取組が進められております。また、相談体制の充実や収納対策の強化により、市民に寄り添いながら制度を守ろうとする姿勢は評価できるものであります。

本予算案は、こうした取組を着実に進めながら、被保険者の急激な負担増にならないように配慮しながら、安定した制度運営と市民の安心を両立しようとするものであると私は考えます。

国民健康保険は、市民の命と健康を守る重要な仕組みです。その持続可能な運営に向けた予算として適切なものと考え、本予算案に賛成するものであります。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第17号を採決します。

委員長報告は原案可決です。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案を、委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(石田隆芳議員) ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和8年度平川市介護保険特別会計予算案を議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

○16番(齋藤律子議員) 議案第18号令和8年度平川市介護保険特別会計予算案に対し、反対討論を行います。

令和8年度予算案は、第9期介護保険事業計画3年目、最終年度の予算案でもありません。第9期事業計画はマイナス改定をはじめ、国の介護に対する責任を放棄した影響を大きく受けた問題の期でもあります。

訪問介護はこれまでも事業所の倒産、休業などが相次ぎ、東京商工リサーチの調査でも3年連続で最多を更新しているとのこと。平川市でも例外ではありません。

これまでの運動や世論を受け、補正予算による賃上げ、事業には支援が盛り込まれ、介護報酬の第9期事業計画の中での期中改定が実施され、介護保険発足後最高水準になりました。

しかし、期中改定は、他の産業との格差是正が進むことには期待できないことや、物価高騰など事業者の経営に対する支援は、令和7年度補正一度きりで、余りにも不十分であります。

体が毎年きつくなるのに要介護度は下がる一方、また、介護を受ける者が望む介護サービスを受けられないなど、介護保険特別会計の中では、やりくり、つじつまを合わせても、実態は最悪な現状にあります。

令和8年度もこのような実態が続くことであるとし、社会的介護に責任を持つ国の公費投入こそが求められています。

以上の理由から、議案第18号令和8年度平川市介護保険特別会計予算案に対し、反対討論を終わります。

○議長(石田隆芳議員) 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、1番、水木悟志議員の発言を許します。

○1番(水木悟志議員) 議案第18号令和8年度平川市介護保険特別会計予算案について、賛成の立場から討論いたします。

第9期介護保険事業計画の最終年度となる令和8年度予算案は、平川市の高齢化率が36.0%と全国平均を大きく上回る中、介護を必要とする方や、それを支える家族が安心して生活していくために必要な介護サービスに係る給付費を計上しているものと考えます。

その財源として、国県支出金や支払基金交付金のほか、介護保険財政調整基金からの繰入金を活用しながら、介護保険財政を将来にわたって安定的に保つものとなっている

ことが伺え、適正に予算計上されているものと思われま

す。
また、地域支援事業費においては、要支援者等が在宅生活を送る上で必要不可欠な通所型サービス、訪問型サービスに対する費用が十分確保されるほか、通いの場や基準緩和型サービスなどの多様なサービスに係る費用、自立支援・重度化防止に資する取組として、新たな介護予防事業等に係る予算も確保されています。

これらのことから、本予算案に賛成するものであります。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第18号を採決します。

委員長報告は原案可決です。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案を、委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号令和8年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案から議案第38号令和8年度平川市礎々関財産区一般会計予算案までの20件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

それでは、議案第19号から議案第38号までの20件についてを一括採決します。

委員長報告はいずれも原案可決です。

ただいまの20件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの20件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案上程及び提案理由説明に入ります。

本日、市長より議案第43号工事の請負契約についてが提出されました。

市長より提案理由の説明を求めます。

（市長登壇）

○市長（工藤貴弘） それでは、上程いたしました議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思います。

議案第43号工事の請負契約については、平川市立金田小学校の外構整備工事の請負契

約について、西谷建設・工藤建設特定建設工事共同企業体、代表者株式会社西谷建設、代表取締役西谷 浩と2億6,939万円で契約を締結するものであります。

以上が本日提出いたしました議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ関係者からそれぞれ御説明を申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長（石田隆芳議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6、議案の審議に入ります。

議案第43号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は直ちに審議することに決定しました。

議案第43号工事の請負契約についてを議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） 時々入札で、そして後でまでに調べだっきゃ追加になりましたってということが度々ありましたので、これからはやっぱり追加になる前にちゃんと調べて、そして追加のないようお願いしたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第7、閉会中における議会運営委員会、常任委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より議会運営に関する事項についての継続調査の申出がありました。また、各常任委員会委員長より委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、議会改革特別委員会委員長より議会改革に関する事項等についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付された案件は、全部終了しました。

これをもって、令和8年第1回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時50分 閉議及び閉会